

# JIS

## 低温圧力容器用ニッケル鋼鋼板

JIS G 3127 : 2021

(JISF)

令和 3 年 9 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	木村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
(委員)	天谷 義 則	一般社団法人日本アルミニウム協会
	飯塚 隆	公益社団法人自動車技術会 (株式会社 SUBARU)
	磯 敦 夫	一般社団法人日本電機工業会
	井上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	岩崎 央	ステンレス協会 (日鉄ステンレス株式会社)
	河村 能 人	一般社団法人日本マグネシウム協会 (国立大学法人熊本大学)
	組田 良 則	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社フジタ)
	種物谷 宣 高	高压ガス保安協会
	須山 章 子	一般社団法人日本ファインセラミックス協会 (東芝エネルギーシステムズ株式会社)
	寺澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	廣本 祥 子	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	水沼 涉	一般社団法人日本溶接協会
	山口 富 子	国立大学法人九州工業大学
	吉田 仁 美	一般財団法人建材試験センター

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 52.8.1 改正：令和 3.9.21

官 報 掲 載 日：令和 3.9.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会 (委員長 木村 一弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類の記号及び適用厚さ	2
5 製造方法及び熱処理	2
5.1 製造方法	2
5.2 鋼板の熱処理	2
5.3 試験片の熱処理	3
5.4 熱処理の指示	3
5.5 熱処理の記号	3
6 化学成分	4
6.1 溶鋼分析値	4
6.2 製品分析値	4
7 機械的性質	5
7.1 降伏点又は耐力，引張強さ，伸び及び曲げ性	5
7.2 シャルピー吸収エネルギー	5
8 形状，寸法，質量及びその許容差	5
9 外観	8
10 試験	8
10.1 分析試験	8
10.2 機械試験	8
11 検査	9
12 再検査	9
13 表示	10
14 報告	10
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	11
解 説	13

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、JIS G 3127:2013 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格に従うことは、次の者の有する特許権等の使用に該当するおそれがあるので、留意する。

- － 氏名：JFE スチール株式会社、住所：東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号
- － 氏名：日本製鉄株式会社、住所：東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号

上記の特許権等の権利者は、非差別的かつ合理的な条件でいかなる者に対しても当該特許権等の実施の許諾等をする意思のあることを表明している。ただし、この規格に関連する他の特許権等の権利者に対しては、同様の条件でその実施が許諾されることを条件としている。

この規格に従うことが、必ずしも、特許権の無償公開を意味するものではないことに注意する必要がある。

この規格の一部が、上記に示す以外の特許権等に抵触する可能性がある。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権等に関わる確認について、責任はもたない。

なお、ここで“特許権等”とは、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権をいう。

# 低温圧力容器用ニッケル鋼鋼板

## Nickel steel plates for pressure vessels for low temperature services

### 序文

この規格は、2018年に第4版として発行されたISO 9328-1及びISO 9328-4を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

### 1 適用範囲

この規格は、低温で使用する圧力容器及び貯槽設備に用いる熱間圧延ニッケル鋼鋼板（以下、鋼板という。）について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 9328-1:2018**, Steel flat products for pressure purposes – Technical delivery conditions – Part 1: General requirements

**ISO 9328-4:2018**, Steel flat products for pressure purposes – Technical delivery conditions – Part 4: Nickel-alloy steels with specified low temperature properties（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 0201 鉄鋼用語（熱処理）

JIS G 0202 鉄鋼用語（試験）

JIS G 0203 鉄鋼用語（製品及び品質）

JIS G 0320 鋼材の溶鋼分析方法

JIS G 0321 鋼材の製品分析方法及びその許容変動値

JIS G 0404 鋼材の一般受渡し条件

JIS G 0415 鋼及び鋼製品－検査文書

JIS G 3193 熱間圧延鋼板及び鋼帯の形状、寸法、質量及びその許容差

JIS Z 2241 金属材料引張試験方法

JIS Z 2242 金属材料のシャルピー衝撃試験方法